豊かな自然で伸び伸びと

「先生おはよう！」……こども達の元気な声が、吾岡の山にこだましてきます。

ここ吾岡保育園は、社会福祉法人大埴福祉協会の経営によるもので、〝心ゆたかでおもいやりのある子供に〟という佐竹弘光理事長の保育理念のもと、四月に開園されました。

これで市内の民間保育所は二ヵ所となり、公立十五を合せると十七保育所となりました。

心ゆたかで おもいやりのある子供に

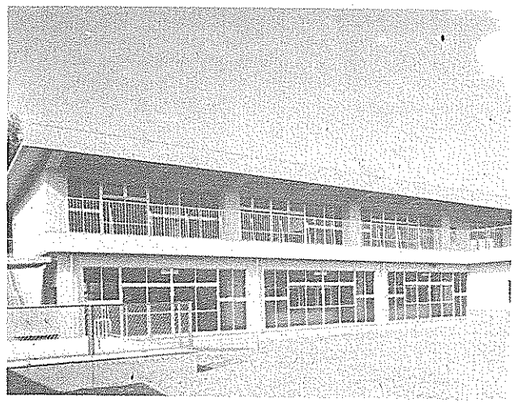

園の風格を育てよう

花子　この四月に開設された吾岡保育所はどうして民間で設立されたのですか。？

太郎　四十七年八月に大徳寺の佐竹さんから話があり、過密となった中心部の未措置児対策とし、公立との競合も少ないことから設立となり、五十年度に日本自転車振興会の補助などを受け、ことし四月、開園となったものです。しかし、当初、大篠保育所保護者会などから、公私の格差などいろんな異論があって、一時設立をためらったそうですが、市に増改築計画ができない現状と、補助金の確定もあり、建設となったものです。

花子　保護者との問題が、屋を引いているといったことはないでしょうか。？

太郎　そうですね、そのような考えがまだ一部の方にあるようで、運営の面などで気苦労をされているようです。

花子　公私の格差といったことをよく聞きますが、どうでしょうか。

太郎　全然ないとはいえないが、直接児童に対する給食費や保育費は国の基準によっているので格差はないが、措置費に占める人件費が低く、市費から補充している市立にくらべ、勤続年数が長くなるほど、相当開らきのある職員給与の格差が大きくなっているようですよ。

花子　吾岡の場合もいまはよいとしても、将来、人件費の増大が懸念されますね。

太郎　現在の措置費（月額二百二十万円）の半分は職員の給与に、給食及び保育費に約六十万円、残りは園の管理運営などに充当されており、将来の勤続年数のつみ重ねによる昇級やボーナスの財源確保などいろんな苦労があると思いますよ。

花子　そうした管理運営の労苦は保護者の方に、判ってもらえていないではないでしょうか。また私立には寄附の問題があるようですが。

太郎　高知市の場合は、強制的な寄附になっているようですが、吾岡は、任意の寄附にしているそうです。私立だということで運営面に保護者がタッチしようという考え方、それになにか落度はないかと見られているようなことがあるのではないでしょうか。新しいということもあり、ともに育ててゆくといった考えであればよいことですね。はやく園の風格を確立することが大切ですね。

明るく活気に満ちて

花子　ここは、鉄筋二階建て、総じゅうたん張りという立派なもの、しかも、自然が一ぱいといった環境のよいところですね。

ミニ広報　「川をきれいに！」60ヵ所で河川監視員決る。（50年12月）

太郎　環境のよさは抜群で、子どもも伸び伸びと育ち、本当に豊かな自然の中に保育されているといった感じですね。

先日、高知市の保護者がみえられ、うらやんで帰っていったそうですよ。

花子　保母さんや職員の方に、熱心な方が多いそうですが。

太郎　吾岡の場合はみんなが経験者で、チームワークがピカ一ですよ。義務的に時間が過ぎればという考えでなく、自分の聖職として気合いを入れ、保育に打ち込んでいるため、園の中が明るく活気に満ち、しかも家族的ですね。

入所児の三分の一は三月まで他の園に措置されていたもので、その子たちはここがよいと満足

写真＝合掌をして「いただきます。」

吾岡保育園 いろいろ

▼社会福祉法人　大埴福祉協会（昭和五十年八月設立認可・理事七名）の経営

▼佐竹弘光理事長は、大徳寺の住職

▼職員は、佐竹賢宥園長ほか十一名（保母九名、調理師二名）

▼定員＝百二十人、現在の入所措置児童は、百十六人（二歳児三十人、三歳児三十一人、四歳児三十一人、五歳児二十四人）

▼園舎の建築は、昭和五十年度で、延面積は屋外附属建物を含め、六百三十七・一九平方㍍。工事費は、六千七百二十六万円。

▼工事費や用地費の財源は、日本自転車振興会の競輪収益金による補助金二千万円、県費補助千二百万円。日本社会福祉事業振興会からの借入金三千六百四十万円。共同募金配分金二十万円。そのほか市農協の借入金などとなっています。

▼市は、これらの借入金の元利保償を行い、年賦償還にあたっています。

過密化の緩和にはたして……

花子　吾岡の新設によって、過密状態はある程度緩和されたではないですか。

太郎　そういったことは考えられますが、一ヵ所増えたことによって、逆に申請が増加したということもあって、五十年度の中央部の未措置児童五十二人に対し、三十七人といった数字になり九十人ほど多く措置されています。市全体では五十年度の措置児童千四百九十人、未措置児童四十七人に対し、五十一年度は千六百十一人、百七十三人の未措置児童がありました。

花子　現在入所している児童は、定員に満たないということですが。

太郎　吾岡の定員は百二十人で、入所数は百十六人、定員に余裕があっても、保母の担当児童数との関連でこれ以上入所させることはできないということです。市立の場合も同じで、四十八年度まではある程度保母を増員し児童を措置していたが、四十九年度から保母数に合せて措置をしており、定員を切っている保育所が数ヵ所ありますね。

花子　児童の措置については、公私立を問わず、入所申請によって市の方で決定しているわけですね。

太郎　入所の措置は市に権限があって、希望の保育所でない他の保育所への措置がなされることがあります。吾岡については入所申請数より四十名ほど多く措置されているんですよ。

花子　高知市などでは自由契約児といったかたちの児童がいるとききますが……。

太郎　自由契約児は、定員と保母に余裕のある場合に入所させることができますが、保育料は最高の措置費に見合ったものとなります。

ミニ広報　お中元やお歳暮――受けとってはいけません。新公選法が改正に。（50年10月）